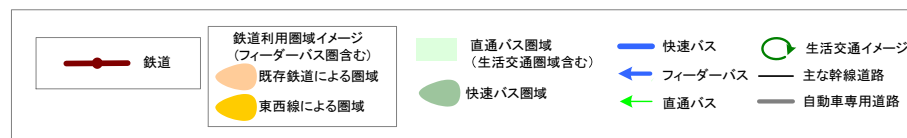
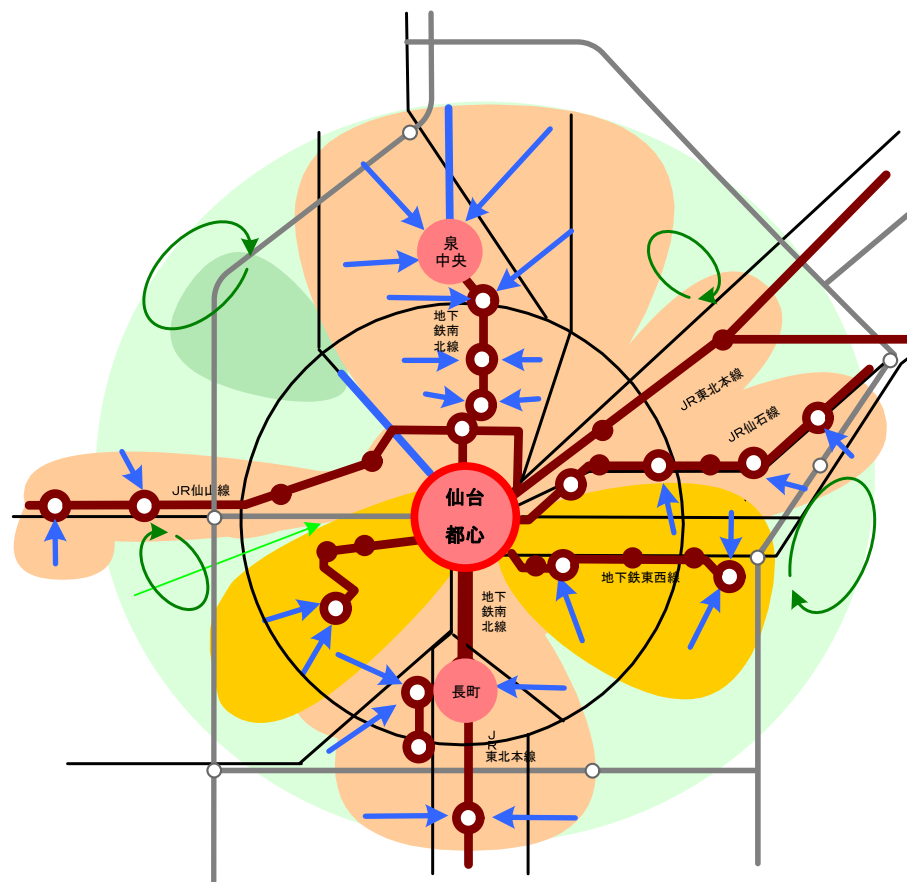


1. 概要

理念 ・ 方針	(基本理念) 公共交通の利便性向上により暮らしやすさを確保し、にぎわいのあるまちを市民の皆さんとともにつかっていきます。	
	(基本方針) (方針1)公共交通をさらに便利にします (方針2)都心の交通環境をもっと快適にします (方針3)市民協働の取り組みで地域の足を確保します	
目標 年次	(短期)	平成27年度
	(長期)	平成32年度

位置 づけ	「仙台市都市ビジョン」において、位置付けられている「機能集約型都市」の形成を目指し策定。		
	総合交通体系(PT調査)	○	H14
	都市計画マスタープラン	○	H11
	仙台市都市ビジョン	○	H18
戦略 策定 範囲	都市圏		
	市域	○	
	特定エリアのみ		

■目指すべき将来の交通体系イメージ



2. 目標と指標(1)

主な指標	交通	交通手段別分担率	
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	○
		中心部歩行者数	○
		自転車交通量	○
		公共交通カバーエリア	○
		バス利用者数	○
		鉄道、路面電車利用者数	○
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	○
		商品販売額	
		交通事故件数、死傷者数	○
	環境	CO2排出量	○
	その他指標	中心市街地の年間観光施設入込客数	

モニタリング指標

①モニタリングの役割

- 交通プランで示した目標に対する達成度や新たな課題についての確認などを行い、その後の施策推進、評価等に役立てるものです。
- 関係者間で広く問題・課題意識を共有化し、相互の連携、協力のもとで施策推進を図るための材料となるものです。

②モニタリング指標の設定

以下の3つの観点からモニタリング指標を設定します。

- 交通プランに位置づけた施策の進捗を表す項目
- 施策推進にあたっての課題を把握するための項目
- 交通に関する状況について、常に把握しておくべき基礎的な項目

なお、社会経済情勢の変化および施策の推進状況に応じて、これらの指標以外にもチェックを行い、暮らしやすくにぎわいのあるまちを目指していきます。

仙台市総合都市交通戦略

2. 目標と指標(2)

モニタリング指標

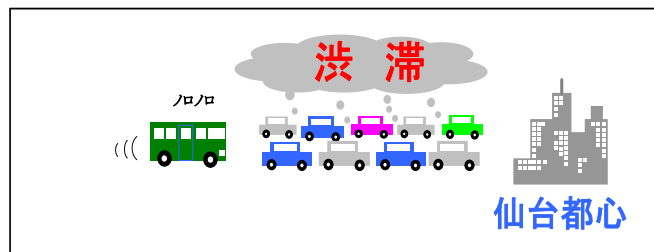
		指標	使用データ・計測方法	毎年データ	望ましい方向
方針1 公共交通をさらに便利にします	(1) 鉄道を中心とした交通体系を構築します	公共交通に対する市民満足度	市民の公共交通に対する満足度を、市民アンケート・市政モニター等のアンケート調査で計測		+
		J R・地下鉄利用者数	市域の各駅乗車人員	○	+
		路線バス利用者数	仙台市交通局・宮城交通の乗車人員	○	+
		新幹線乗車数	J Rによる仙台駅の新幹線乗車人員	○	+
		駅前広場整備進捗	整備済み駅前広場／計画駅前広場	○	+
		都市計画道路整備進捗	整備済み都市計画道路延長／都市計画道路延長	○	+
	(2) 利用しやすい交通サービスを提供します	I C乗車券普及率	I C乗車券の利用者数	○	+
		100円ゾーン利用者数	実績値	○	+
		情報アクセス件数	どこバス仙台のアクセス件数	○	+
		バリアフリー進捗（駅舎、車両）	実績値	○	+
	(3) 環境にやさしい交通手段への転換をすすめます	二酸化炭素排出量	配分によるシミュレーション		-
		自転車走行空間延長	自転車道の延長	○	+
		主要駐輪場の駐輪台数	利用台数	○	+
		P & R 状況	参加募集駐車場件数及びP & R 応募台数	○	+
バスレーン設置延長		実績値	○	+	
カーフリーデー参加者数		実績値	○	+	
方針2 都心の交通環境をもっと快適にします	(4) 都心の交通環境を改善します	都心部歩行者通行量	仙台市商工会議所データによる仙台都心部の歩行者通行量	○	+
		都心部自動車交通量	市現況交通調査による特定交差点（特定区間）の交通量		-
		道路空間の再構築延長	道路空間を再構築した延長	○	+
		青葉通の自動車交通量	市現況交通調査による自動車交通量		-
	(5) 安心して移動できる交通環境を整備します	自転車事故の削減	県警の統計	○	-
		都心自転車道の自転車交通量	市現況交通調査による自転車道走行の自転車交通量		+
		バリアフリー進捗（歩道）	実績値	○	+
		方針3 市民協働の取り組みで地域の足を確保します	(6) 市民協働により暮らしを支える地域の足を確保します	地域交通に関する協議会設置数	実績値
路線バス営業キロ、走行キロ	仙台市交通局・宮城交通の実績			○	現状維持
生活交通の運営団体数	実績値			○	+

3. 展開施策(1)

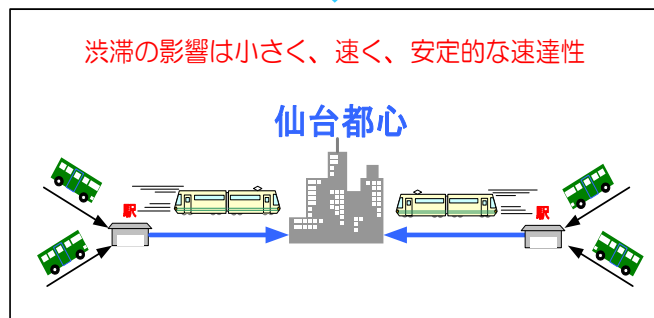
方針 1

公共交通をさらに便利にします

■鉄道と連携したバス路線への再編

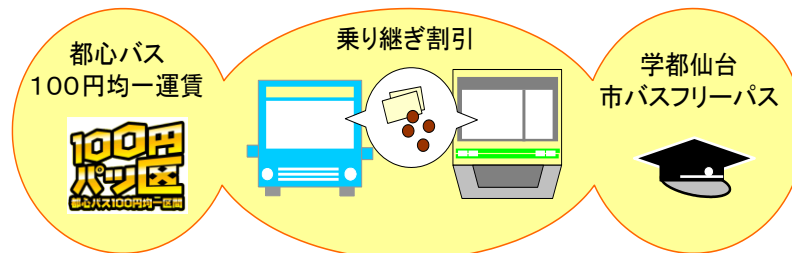


鉄道と連携したバス路線の再編



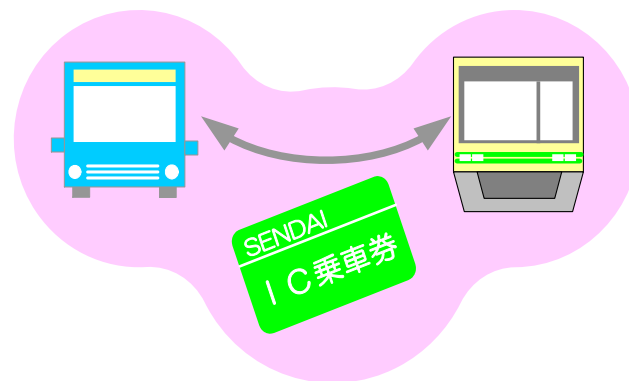
- 地下鉄東西線の開業を見据えバス路線網を再編
- 速く、時間通りに目的地へ

■利用しやすい運賃の設定



- 運賃面で乗り換えをスムーズに

■IC乗車券の導入



- 地下鉄とバスの乗り換えをスムーズに
- 利便性向上につながる機能を検討

3. 展開施策(1)

方針
1

公共交通をさらに便利にします

- 地下鉄東西線の整備
- 駅前広場、パーク&ライド駐車場の整備
- 公共交通のバリアフリー化の推進(駅舎へのエレベーター設置など)
- 自転車の走行環境の改善、駐輪場の整備
- 「せんだいスマート」(公共交通利用促進のソフト施策)の推進 など

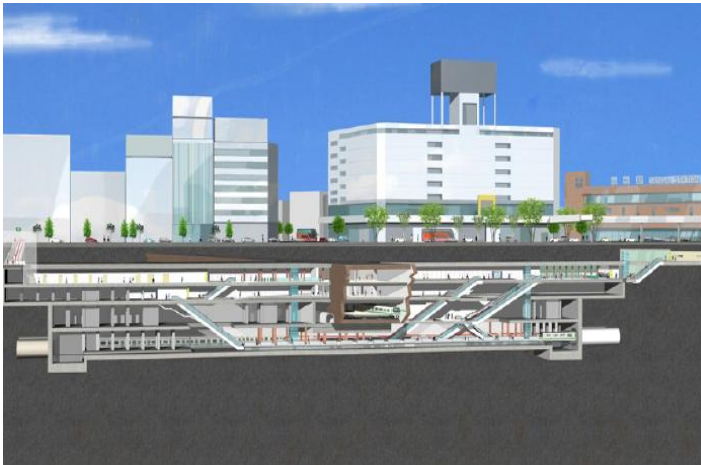


3. 展開施策(2)

方針
2

都心の交通環境を
もっと快適にします

■仙台駅東西の駅前広場の機能強化



- 分散しているバス乗降場の集約化
- 交通機関相互の乗り換え機能強化による利便性向上



- 現在の東西連絡自由通路を拡幅
- 駅の東西の連絡機能、乗り換えしやすさを向上

3. 展開施策(2)

方針
2

都心の交通環境を
もっと快適にします

■青葉通の一部区間での道路空間の再構成

■歩行空間のバリアフリー化の推進

■コミュニティサイクルの試行

■駐車場の削減の検討 など



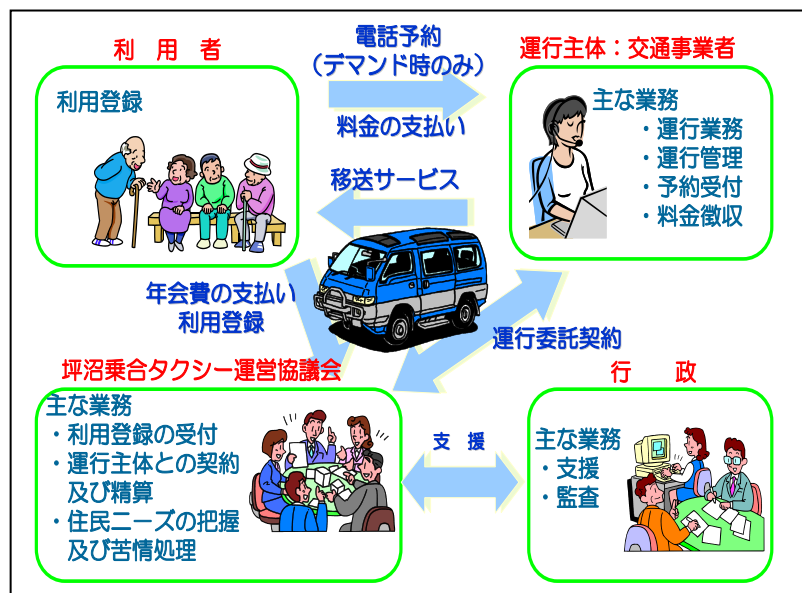
3. 展開施策(3)

方針
3

市民協働の取り組みで
地域の足を確保します

■市民協働による路線バス以外の生活交通の確保

坪沼地区乗合タクシーの事例



	中学生	一般大人	高校生	子ども	計	利用者数 (1日当たり)
	6,886	2,489	280	355	10,010	33.9

●路線バスの運行サービスが不十分な地区などでは、市民協働による乗合タクシー等の生活交通を導入

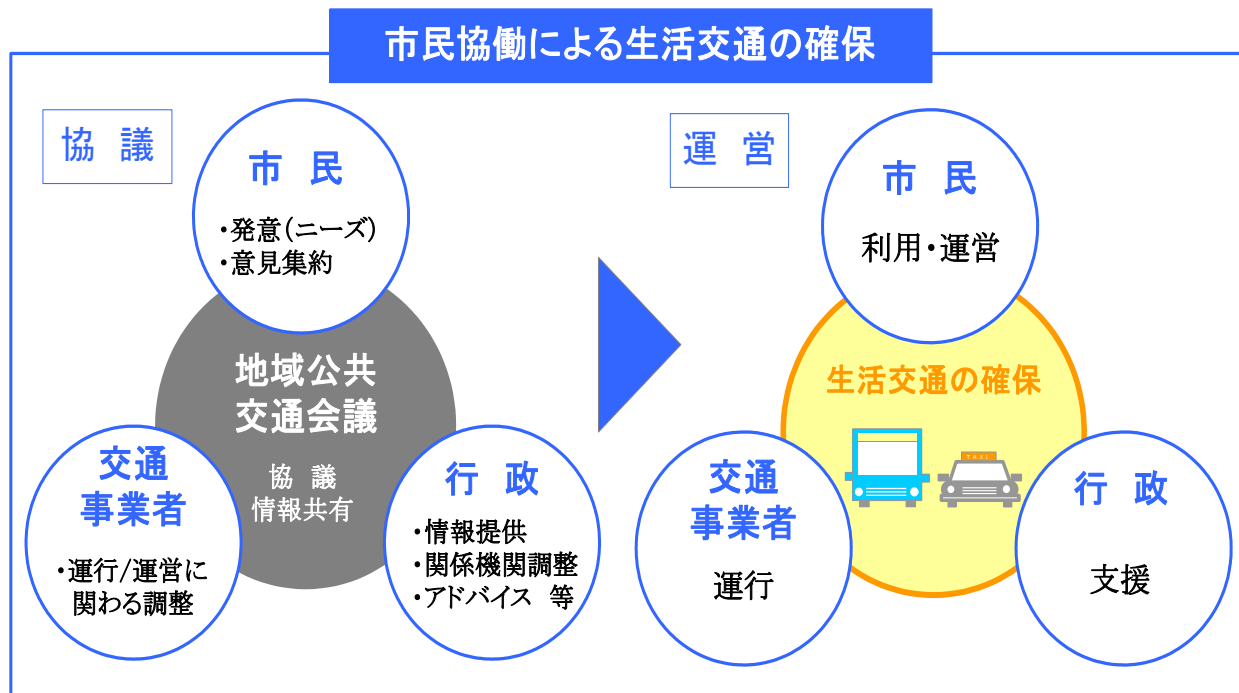
●地域住民と行政が課題解決に向け協働していく仕組みを確立

3. 展開施策(3)

方針
3

市民協働の取り組みで
地域の足を確保します

- 住民・利用者、バス事業者、行政の協働による路線バスの維持
- 地域公共交通会議の設置
- 地域の暮らしを支える道路整備 など



4. 総合交通戦略の推進及び評価

地下鉄東西線
開業

平成22年度

平成27年度

平成28年度

平成32年度

(主な施策)

- 鉄道と連携したバス路線への再編
- IC乗車券の導入
- 仙台駅東西駅前広場の機能強化など

(主な施策)

- 公共交通や歩行空間のバリアフリー化の推進
- 自転車走行環境の改善 など

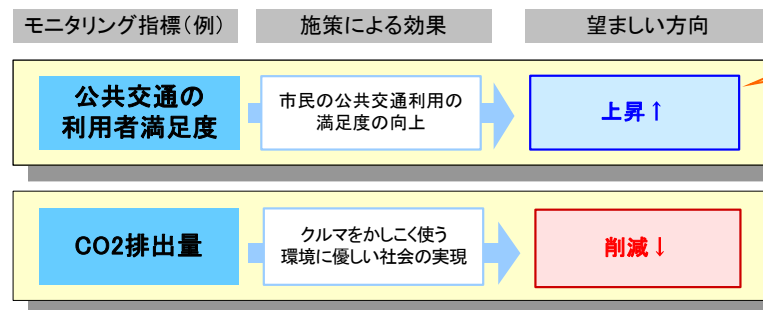
●平成27年度の地下鉄東西線開業を節目として重点施策に取り組みながら、今後10年間で様々な施策を展開していきます。

4. 総合交通戦略の推進及び評価

モニタリング指標(施策を管理する指標)

公共交通を取り巻く状況変化・施策進捗をチェックし、施策の実施状況およびその効果を適切に評価するための「モニタリング指標」を設定し、施策推進のための進捗管理を行います。

目標年次は概ね10年後とし、地下鉄東西線が開業する平成27年度を短期的な目標とします。



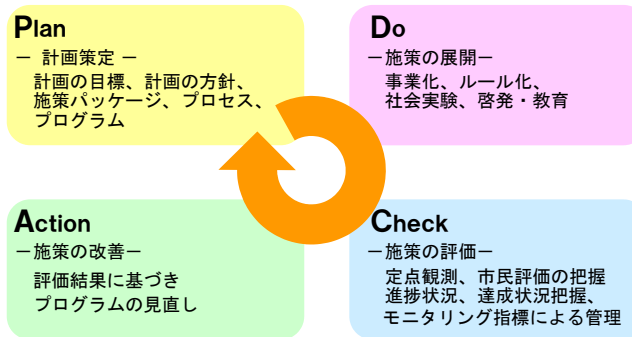
モニタリング指標の例

推進体制

早期に取り組むべき各施策の推進にあたり、関係者が相互に連携し、それぞれの取り組みを一体的に推進していくための組織として、国の支援も視野に入れた協議会を設置し、協力体制を構築したうえで、施策を着実に展開していきます。

施策展開のマネジメント

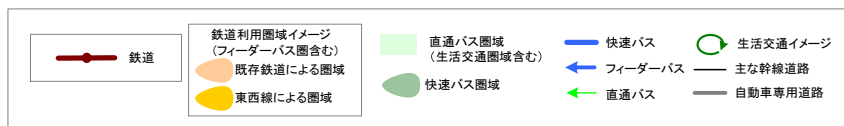
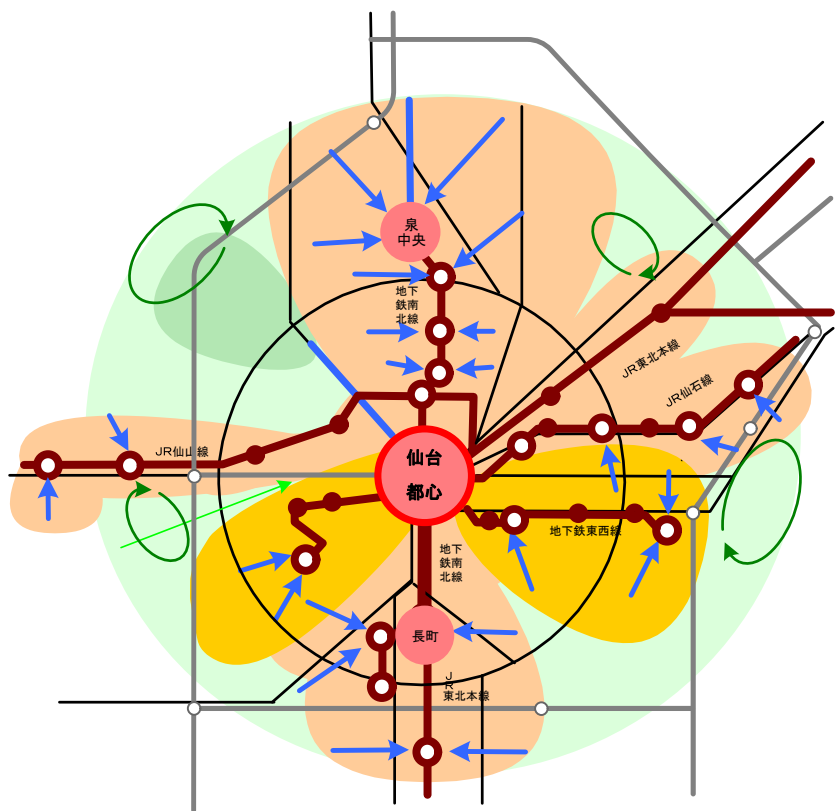
計画の策定から、施策の展開、評価、改善を繰り返すPDCAサイクルにより、着実で実効性のある施策展開を図っていきます。



仙台市総合都市交通戦略

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

■目指すべき将来の交通体系イメージ



■交通プランの位置づけ

(1)位置づけ

交通プランは、将来にわたる仙台市の持続的発展と暮らしやすさの確保を目指し、目標とする将来の交通体系を示すとともに、地下鉄東西線の開業(平成27年度予定)を見据えて今後概ね10年間で取り組むべき交通施策を明らかにするプログラムです。

交通プランでは、これまで進めてきた「アクセス30分構想推進計画」の課題を踏まえ、より積極的に公共交通の利便性向上に取り組むとともに、都心や公共交通のサービスレベルの低い地域にも目を向け、自転車など公共交通以外の取り組みも含め、戦略的に施策を展開していきます。

なお、交通プランは、現在策定中の新しい総合計画や都市計画の方針においても交通分野の基本方針となるものです。

(2)目指す将来の交通体系

市民の皆さんが暮らしやすいと感じるまちを実現するために、定時性・速達性に優れた鉄道を最大限に活かし、鉄道にバスが結節する、公共交通を中心とした、過度にクルマに依存しない交通体系を構築していきます。

なお現在の本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果の観点から事業の優先順位をつけるとともに、事業費の平準化にも配慮しながら交通プランを進めていきます。

目標: 公共交通の利便性向上により暮らしやすさを確保し、にぎわいのあるまちを市民の皆さんとともにつくっていきます。